

正社員転換・待遇改善実現プラン進捗状況（平成29年度分）

和歌山労働局

(1)働き方改革会議における提言の啓発・周知について				
①求人内容や非正規雇用労働者の待遇改善				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
1	企業への啓発・周知	訪問件数600件 (平成28-29年度累計) 年間目標300件		訪問件数957件 (達成率319.0%)

(2)正社員転換等について				
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
1	ハローワークによる正社員就職・正社員転換数	3.5万人 (平成28-32年度累計) 年間目標7,000人		6,785人 (達成率96.93%)
2	ハローワークにおける正社員求人数	12.5万人 (平成28-32年度累計) 年間目標25,000人		27,926人 (達成率111.70%)

②対象者別の正社員転換等 ア)若者等に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
1	フリーター就職件数	フリーター就職件数：1.5万人 (平成28-32年度累計) 年間目標3,000人		2,682人 (達成率98.40%)
2	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：90%		85.9% (－4.1ポイント)
3	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率：80%		49.1% (▲30.9ポイント)

②対象者別の正社員転換等 イ)派遣労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
1	労働者派遣法周知セミナーの開催	10回 (平成28-32年度累計) 年間目標2回		5回実施 (達成率250.0%)

②対象者別の正社員転換等 ウ)有期契約労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
1	キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数	350人 (平成28-32年度累計) 年間目標70人		436人

(3)待遇改善について				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
1	雇用保険被保険者に対する育児休業取得率の向上	取得率0.65%	取得率0.506%	取得率0.52%

(1)働き方改革会議における啓発・周知について			
①求人内容や非正規雇用労働者の待遇改善			
番号	取組 ※表記を修正	取組内容	現時点までの実績
1	企業への啓発・周知	地域や企業の将来を担う人材を一人でも多く確保・定着させるために、「和歌山働き方改革宣言」を基軸として、求人内容（応募要件、雇用上の地位、労働条件など）の見直し、非正規労働者のさらなる活躍や能力発揮のため、正社員転換などの機会の付与、ふさわしい処遇等のあり方について、改めて検討いただき、県内企業の取組を支援すべく、労使をはじめ関係機関の協力を得つつ、新たな法制度、各種支援方策、助成金制度についてのきめ細やかな周知・広報を行う。	○和歌山県PRキャラクター「あいちゃん」を使用した「和歌山働き方改革宣言」啓発ポスター200枚及びリーフレット12,700枚を作成し、働き方改革会議の参画機関の協力を得て、市町村、事業主団体、県内企業への配布を行った。併せて、JR和歌山駅構内への掲載依頼を行った。 ○県内各市町村に対し、「働き方改革」の趣旨、その必要性について、周知啓発を図る等の取組についての協力依頼を行った。（平成30年8月末現在20市町村より協力について賛同を得ている。） ○労働局幹部及び公共職業安定所長等が、県内の企業や団体を訪問し、直接求人内容の見直しについて要請を行う「求人見直しキャンペーン」を実施した。

(2)正社員転換等について			
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	ハローワークにおける正社員就職の実現 ・キャリアアップ助成金の活用促進	キャリアアップ助成金により派遣労働者等の正社員転換、「多様な正社員」の導入、非正規雇用労働者の人材育成の促進等を行うためハローワークにおいて、活用が進むよう、制度の周知等を積極的に行う。 ハローワークにおいて、正社員求人者を積極的に確保するほか、正社員就職に向けた担当者制による支援やマッチング強化に取り組む。また、キャリアコンサルティングや就職支援セミナーを実施するなど利用者がそれぞれの状況に対応したきめ細かな就職支援を行う。	○ハローワークの窓口での周知の他、県内7会場で年金事務所が開催した算定基礎届説明会（7会場）においてキャリアアップ助成金の説明を行った（平成29年度実績）。（後掲）。 ○就職支援セミナーを177回実施し、1,951人が受講した（平成29年度実績）。
2	業界団体等への要請	非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組について経済団体に要請するとともに、公共職業安定所長等の幹部職員は、事業所訪問により、正社員求人による人材確保のメカニズムを説明し、取組を働きかける。	○労働局幹部が経済5団体を訪問し、正社員転換・待遇改善の取組について要請を行った。 ○平成29年10月を正社員就職強化月間に設定し、公共職業安定所長を筆頭に幹部職員が管内事業所を訪問し、正社員求人の開拓及び求人を見直しを重点的に実施し、取組を働きかけた。

②対象者別の正社員転換等 ア)若者等に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	フリーター等に対する支援	いわゆるフリーター等（35歳以上45歳未満の不安定就労者も含む。）の正社員転換を促進するため、引き続き、わかものハローワーク等において担当者制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介、フリーター等の職業意識の啓発を行うとともに、わかものハローワーク等の利用の周知強化、夜間や土日でも相談を行うことができるよう電話・メールによる相談事業、職業訓練への誘導・あっせん等の強化等を行う。また、トライアル雇用奨励金の活用によるフリーター等の正社員就職を実現する【平成28-32年度にかけて継続的に実施（電話・メール相談事業は平成28年度から実施）1】。	○ハローワークにおいて担当者制によるきめ細やかな就職支援を行うとともに、トライアル雇用奨励金を活用し、2,682人の就職が実現した（平成29年度実績）。
2	新卒者等の正社員就職の実現	新卒応援ハローワーク等において、学校等と協力して、在学段階からの就職に向けたセミナー、職場見学・体験等を通じ、就職への意欲喚起・維持を含めた新規卒卒者等の正社員就職に向けた支援（未入定者への集中的な支援も含む。）を行う。	○64人が訓練を修了し、55人が正社員就職した（平成29年度実績）。
3	若者の職業能力開発の推進	若者の職業能力開発を支援するため、高卒者等を対象として、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させるための長期間の訓練課程の訓練等を実施するとともに、ジョブ・カードを活用した雇用型訓練（雇用した従業員を対象とした、企業内での実習（OJT）と教育訓練機関等での座学等（Off-JT）を組み合わせた実践的訓練）を行う。	○平成29年度は、有期実習型訓練を110人に実施し、54人が正社員就職した。

②対象者別の正社員転換等 イ)派遣労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	改正労働者派遣法の円滑な施行	派遣元に対して、計画的な教育訓練や希望者へのキャリアコンサルティングを義務付けるとともに、派遣先への直接雇用の依頼等の雇用安定措置を講ずることを派遣元の責務とすることや、正社員の募集情報提供義務を派遣先に課すことなどを内容とする平成27年度改正労働者派遣法の円滑な施行に取り組む。 また、労働者派遣事業の許可の取消しも含めた厳正な指導より3年見込みの派遣労働者に係る義務の履行を確保するだけでなく、1年以上の雇用契約を結んだ派遣労働者に係る努力義務についても周知徹底し、適正な運用を促す。	○労働者派遣事業セミナーを5回開催し、107社118名が出席した（平成29年度実績）。 ○定期指導を派遣元事業所71社、派遣先事業所13社に対して実施し、厳正な指導を行うとともに、労働者派遣法の適正な運用を促した（平成29年度実績）。

②対象者別の正社員転換等 ウ)有期契約労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	キャリアアップ助成金の活用促進	キャリアアップ助成金により有期契約労働者の正規雇用等への転換について活用促進を図るためハローワークの窓口等による広報・周知を行う。	○ハローワークの窓口において、求人受理時に有期労働者を募集する事業所にキャリアアップ助成金について周知を行った。 ○ハローワークの窓口での周知の他、県内7会場で年金事務所が開催した算定基礎届説明会（約700事業所出席）においてキャリアアップ助成金の説明を行った（平成29年度実績）。（前掲）。

(3)待遇改善について			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	・育児休業・介護休業の取得促進 ・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等やセクシュアルハラスメント対策の実施 ・学生・生徒等に対する労働法制の周知	非正規雇用労働者が育児・介護休業を取得し、継続就業しやすくするため期間雇用労働者の育児・介護休業取得要件について、周知するとともに中小企業における労働者の円滑な育児・介護休業の取得及び職場復帰などを図るため、中小企業両立支援助成金の利用促進を。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正法案が成立した場合には、改正法案に定める妊娠・出産・育児休業等を理由とする上司・同僚からの就業環境を害する行為を防止する措置を事業主に義務付けるための制度について、周知を図る。 また、職場における不慣れた性的言動等（セクシュアルハラスメント）や妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）について、迅速・厳正な行政指導を行うとともに、着実な男女雇用機会均等法等の施行と未然防止の徹底を図る。 労働者の関係法令の不知による問題事業の発生を未然に防止するため、学生・生徒等に対する労働法制の基礎知識の付与に係る取組を進める。	○平成29年度は、改正育児・介護休業法、改正法による妊娠・出産・育児休業等を理由とする上司・同僚からの就業環境を害する行為を防止する措置を事業主に義務付けるための制度についての説明会を2回実施（233社、260人出席）し、周知を図った。 ○平成29年7月3日から12月28日までをハラスメント撲滅キャンペーンとし、ハラスメント特別相談窓口を設置するなど法令の周知を強化し管内企業のハラスメント対策を促進した。 ○中小企業両立支援等助成金の平成29年度の支給実績は、育児休業等支援コース（代替要員確保時）が9件567,5万円、育児休業等支援コース育休取得時/職場復帰時が28件811,5万円。 ○男女雇用機会均等法における報告徴収を128社に実施し、112社、162件の助言を行った。（うちセクシュアルハラスメント45件、マタニティハラスメント73件）（平成29年度実績）。 ○育児・介護休業法における報告徴収を148社に実施し、育児・介護休業法規定の整備、ハラスメントの防止対策について143社、855件の助言を行った（平成29年度実績）。 ○和歌山大学において「労働行政実務」と題した高附講義を実施。平成29年度は15回、延べ581人が受講。（必須取得講義と開催時期が重複したことにより前年度より受講生が減少となった。）

[和歌山県正社員転換・待遇改善実現プランについて（概要及び本文）、28年度進捗状況はこちらをご覧ください。](#)